

〔預金商品概要説明書〕

〈外貨預金〉商品概要説明書

1. 預金の種類	外貨普通預金	
2. 取扱通貨	米ドル、米ドル以外の通貨につきましては、個々にお問い合わせください。	
3. 預入		
普通	預入単位	制限なし
	預入金額	1 補助通貨単位
	預入期間	制限なし
	利払方法	毎年3月と9月の第2土曜日の翌日に元金に組入れます。
	計算方法	付利単位を1通貨単位とし、1年を365日とする日割り計算
	金利	自由金利商品ですので市場動向により当金庫が独自に定める利率を適用させていただきます。
4. 適用相場	外貨預金のお預入れ・お引出しは、次の相場を適用させていただきます。	
	お預入れ（円→外貨）	T T S（電信売相場）
	お引出し（外貨→円）	T T B（電信買相場）
5. 税金	<p>●個人の方のお利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。（ただし、マル優を利用の場合は除きます。）</p> <p>※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追徴課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。</p> <p>●法人は総合課税となります。</p>	
6. リスクと利益	為替相場は随時変動していますので、お預入れの時とお引出しの時との適用相場により思わぬ損失を受ける場合も、利益を得る場合もあります。	
7. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>●<u>苦情処理措置</u> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部コンプライアンスグループにお申出ください。 （9時～17時、フリーダイヤル：0120-802-546）</p> <p>●<u>紛争解決措置</u> 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記経営管理部コンプライアンスグループまたは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫経営管理部コンプライアンスグループもしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>	

〔預金商品概要説明書〕

8. その他の留意点	<ul style="list-style-type: none">●お取扱時間 外貨普通預金-10:00 (米ドル以外は 11:00) ~15:00 までとさせていただきます。●普通預金は、通帳発行方式で、キャッシュカードの発行はいたしません。●相場の変動が激しい場合は、ご希望のお取引ができないこともございます。●外貨預金取引は、お客さまのご判断で行っていただくもので、為替差損益が発生しても当金庫は一切責任を負いません。●外貨預金には、マル優は適用されません。●外貨預金は、預金保険機構の預金保険の対象外となっております。●為替相場の変動がない場合でも、円貨を外貨にする際および外貨を円貨にする際に往復の為替手数料がかかるため、お受取りの外貨の円貨換算額および外貨元利金を円貨換算すると、当初預金作成時の払い込み円貨額を下回る (円ベースで元本割れとなる) リスクがあります。
------------	---